

庁舎機能のあり方に関する 提言書

平成 25 年 5 月

遠野スタイルによる

庁舎機能のあり方を語る市民懇話会

はじめに

「遠野スタイルによる庁舎機能のあり方を語る市民懇話会」は、遠野型の庁舎のあり方を検討するために、市内の各種団体からの推薦者及び公募市民など多様な方々による検討の場として、平成 24 年 5 月に設置されました。

本懇話会は、遠野市における庁舎の分散化の現状を踏まえながら、今後の市役所に望まれる庁舎機能と公的施設全体のあるべき姿について市民の方々から具体的な提言をいただくことを目的とし、より幅広い議論を行うため、分野別に「地域づくり」、「産業振興」及び「保健福祉教育」の 3 部会を設け、平成 24 年 5 月から平成 25 年 5 月まで、全体会 4 回及び分野別部会 3 回の計 7 回の会議を開催しました。

会議では、現状における各庁舎等の配置や分散化の検証と新庁舎の整備の必要性について、市当局からの資料や職員アンケート調査結果等により活発に意見を交わし、一定の方向性をまとめることができたものと考えております。

本提言書を、庁舎機能のこれからのあり方についてご反映いただきたくお願い申し上げます。

平成 25 年 5 月 27 日

遠野スタイルによる庁舎機能のあり方を語る市民懇話会

座長 河野好宣

目次

1	庁舎の現状について	1
2	各庁舎の検証について	3
(1)	検討の視点	3
(2)	とぴあ庁舎	3
(3)	西館庁舎「元気わらすっこセンター」	4
(4)	宮守総合支所	6
(5)	遠野健康福祉の里	7
(6)	市民センター	8
(7)	図書館・博物館及び遠野文化研究センター	10
(8)	合同庁舎	11
(9)	まちおこしセンター	12
(10)	庁舎全体	14
3	庁舎機能のあり方について	16
(1)	庁舎の位置について	16
(2)	庁舎機能の集約について	19
4	資料編	23
(1)	設置要綱	23
(2)	委員名簿	25
(3)	検討の経緯	27
(4)	その他資料	28

1 庁舎の現状について

平成 23 年 3 月の東日本大震災により甚大な被害を受けた本庁舎中央館の機能を平成 23 年 4 月 25 日からとびあ庁舎に移転しています。

また、平成 18 年度から逐次、県の遠野地区合同庁舎には環境整備部、農林畜産部、農業委員会を配置し、県関係機関とのワンフロア化を進めています。

平成 24 年 4 月には、遠野駅前の「まちおこしセンター」に産業振興部を移転、本庁舎西館に教育委員会、子育て総合支援センター等を配置し、「元気わらすっこセンター」としてリニューアルさせ活用しています。ほかにも旧北日本銀行への遠野文化研究センターの設置や遠野馬の里の施設内に馬事振興課を新設しました。同年 7 月には、「総合防災センター」が整備されています。

このように市の庁舎は、市役所本庁舎をはじめ、14 の施設に分散しており、その利用者は業務や用務の内容によってそれぞれの庁舎に出向いていただいている状況にあります。

さらに、中心市街地における公的施設の利活用の検討が必要となっているほか、市民センター及び市民体育館の耐震補強によるリニューアルも課題となっている状況にあります。

No.	施設名称	開設年月	庁舎のねらい・経緯・機能	庁舎形態	備考
1	とびあ庁舎	H23.4	東日本大震災で被災した本庁舎中央館の機能を移転。ショッピングセンターと一体化。	商業施設との併設	被災により中央館から移転
2	市役所西館庁舎 「元気わらすっこセンター」	S55.7	H23 年度は東日本大震災の後方支援拠点。H24 年度から教育委員会、子育て総合支援センターに加えて保育協会が入居。	単 独 庁 舎	水道事務所も配置
3	宮守総合支所	H17.10	市村合併後における宮守地区の地域振興の拠点。東日本大震災で被災した議会事務局及び議場を移転。	〃	合併により総合支所 S46 年建築
4	健康福祉の里	H6.7	保健、医療、福祉の一体的サービス拠点。診療所と介護施設を併設。社会福祉協議会等の関連団体を含めて福祉エリアを形成。	〃	
5	市民センター	S46.12	市民生活部門と社会教育部門を一体化させて市民サービスを展開。市民活動推進の中心的施設。	〃	

No.	施設名称	開設年月	庁舎のねらい・経緯・機能	庁舎形態	備考
6	図書館・博物館	S55.6	全国でも珍しい図書館と博物館が併設した建物を設置。	〃	
7	遠野文化研究センター	H24.4	遠野郷の貴重な文化資源について調査研究を進め、その活用を図ることにより「永遠の日本のふるさと遠野」の実現を目指す。	〃	旧北銀の建物を取得し活用
8	県合同庁舎 (環境整備部、農林畜産部)	H18.4	老朽化が進む本庁舎東館から、建築・土木・農業関連の部課を合同庁舎に移転。県との協力体制を強化し、連携を図りながら円滑な業務を展開。	県機関との併設	
9	森林総合センター	H11.4	木材の生産から加工・販売まで一連の林業関係者が結集して木工団地を形成。市の林業振興課を配置。	森林組合との併設	
10	遠野馬の里	H10.3	馬産地遠野の復活、地域振興を図るため、乗用馬生産施設として開設。H24.4 から馬事振興課を配置。	馬の里との併設	
11	畜産振興センター	H21.9	畜産関係団体が連携し、設置。農業共済組合が管理運営する家畜診療センターも併設。畜産振興課を配置。	畜産公社との併設	
12	まちおこしセンター 「あすもあ遠野」	H24.4	産業振興部と商工会とが同居。中心市街地の活性化を図るため、駅前に施設を設置。	商工会との併設	旧JAビルを改築し活用
13	防災センター	H24.7	消防庁舎の老朽化により、新築移転。市の防災拠点や大規模災害時の拠点として、市消防本部・消防署を設置。	単独庁舎	
14	清養園クリーンセンター	S63.4	市内のゴミ類の収集及び焼却と資源ごみの選別・保管を行う。し尿処理施設も併設。	〃	

2 各庁舎の検証について

(1) 検討の視点

主な各庁舎の利便性について、次の4つの視点からメリット・デメリットについて意見を集約し、各施設における、問題点・改善すべき点をまとめました。

- | | |
|-----|----------------------|
| 視点1 | 市民や来庁者にとっての利便性かどうか |
| 視点2 | 分かりやすく便利で使いやすい庁舎であるか |
| 視点3 | 市民に開かれた庁舎であるか |
| 視点4 | 誰もが利用しやすい庁舎であるか |

(2) とぴあ庁舎

とぴあ庁舎は、東日本大震災で被災した本庁舎中央館の機能を「遠野ショッピングセンターとぴあ」に移設した庁舎であり、市民に親しみのある施設であることや公共交通やバリアフリーなどの利便性についても評価が高い。

改善点としては、窓口フロアのスペースがやや狭いことや、市外からの来庁者向けの周知があげられた。

視点1 市民や来庁者にとっての利便性かどうか？

メリット	<ul style="list-style-type: none">・屋内にも駐車が可能で、雨天時も利用しやすい。・駅に近く、バスや列車を利用する高齢者等に便利。・街の中心部にあるため、活気がある。
デメリット	<ul style="list-style-type: none">・案内標識がバイパスにない。

視点2 分かりやすく便利で使いやすい庁舎であるか？

メリット	<ul style="list-style-type: none">・庁舎が入ったことによって、店舗の売り上げにも好影響があるの
------	--

	<p>ではないか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利便性については非常に良い。ワンフロアにいろいろな部署があるのはわかりやすく良い。2階のフロアすべて市役所でも良い。 ・中心市街地活性化のために市役所が「とぴあ」に入ったことは良いこと。
デメリット	<ul style="list-style-type: none"> ・庁舎が入る前にあった子どもの遊び場コーナーが無くなった。 ・講習会や展示するスペースが無くなった。 ・ショッピングセンターとしての機能について言えばイベントの広場や集いの場所くつろぎスペースがなくなってしまった。 ・宿直のあり方の検討をした方が良い。

視点3 市民に開かれた庁舎であるか？

メリット	<ul style="list-style-type: none"> ・ローカウンターのため、職員に気軽に声を掛けやすい。 ・とぴあ自体に買い物に来ていることもあり、入りやすい。広く開放感がある。
デメリット	<ul style="list-style-type: none"> ・窓口の面積が狭い。(震災の罹災証明の際、混雑した)

視点4 誰もが利用しやすい庁舎であるか？

メリット	<ul style="list-style-type: none"> ・エスカレーターやエレベーターなどバリアフリー化されている。
デメリット	<ul style="list-style-type: none"> ・駐車場が上の階にあるために行き来しにくい。 ・庁舎は1階が良い。 ・駐車場への通路が狭い。駐車場の区画が狭い。

(3) 西館庁舎「元気わらすっこセンター」

西館庁舎は、東日本大震災の後方支援拠点となった施設である。平成24年度から「元気わらすっこセンター」として、教育委員会、子育て支総合援センターに加えて保育協会が入居し、教育部門と福祉部門の一体化により子育てゾーンを形成しています。

広い駐車場や、雰囲気明るく入りやすい施設として評価が高い。

課題としては、「元気わらすっこセンター」の市民周知が不足していることや、水道事務所が2階にあることから、高齢者等への利便性が課題にあげられる。

視点1 市民や来庁者にとっての利便性はどうか？

メリット	・ 駐車場が広く便利。
デメリット	-

視点2 分かりやすく便利で使いやすい庁舎であるか？

メリット	・ 表示が大きく見やすい、わかりやすい。
デメリット	・ 子育てには福祉との連携も関係すると思う。福祉の里との連携で不便は無いかな。

視点3 市民に開かれた庁舎であるか？

メリット	<ul style="list-style-type: none"> ・ 雰囲気明るく、子ども達が遊ぶスペースもあり、良い環境である。 ・ 外観や入口の装飾で入りやすい。
デメリット	<ul style="list-style-type: none"> ・ せっかく子どもの遊び場があるのに、土日に開いていないのは使いにくい。 ・ 場所を認知していない方も多いと思う。 ・ 無理に作ったような感じがする。楽しさが足りないように思える。

視点4 誰もが利用しやすい庁舎であるか？

メリット	-
デメリット	<ul style="list-style-type: none"> ・ 会議スペースが手狭である。 ・ トイレやエレベーターの整備がもっと必要ではないか。 ・ 水道事務所が2階にあることから、高齢者等には階段がきつい。 ・ 子育てサークルへPRし、絵本の読み聞かせなどを行ったりして周知した方がよい。

(4) 宮守総合支所

宮守総合支所には、東日本大震災で被災した議会事務局及び議場が移転されている。広い駐車場や他の公共施設が隣接している点など、利便性の評価が高い。

また、窓口においてもローカウンターやバリアフリー化など、高齢者や障がい者も利用しやすい施設となっている。

なお、議会事務局及び議場は本庁舎に集約すべきであるという意見が多数あった。

視点1 市民や来庁者にとっての利便性はどうか？

メリット	<ul style="list-style-type: none">・宮守町の方々には無くてはならない庁舎。なお、休日等でも納入（税金等）が出来ればよいと思う。・駐車場が広く、高齢者施設や福祉センターが近隣で便利。
デメリット	-

視点2 分かりやすく便利で使いやすい庁舎であるか？

メリット	<ul style="list-style-type: none">・一つのフロアに集中しており、わかりやすい。
デメリット	-

視点3 市民に開かれた庁舎であるか？

メリット	<ul style="list-style-type: none">・地区センターと一緒に体育館、ホールも近隣で使いやすい。
デメリット	<ul style="list-style-type: none">・総合支所はあまり利用しない。宮守ホールの方が利用頻度は高い。

視点4 誰もが利用しやすい庁舎であるか？

メリット	<ul style="list-style-type: none">・段差がなく、受付カウンターが低いので、高齢者や障がい者も利用しやすい。
デメリット	<ul style="list-style-type: none">・議場、議会事務局は本庁舎にあるべきと思う。・議会への案内等を「とぴあ」でも出来るようにしてほしい。

(5) 遠野健康福祉の里

遠野健康福祉の里は、保健、医療、福祉の一体的サービスの拠点施設であり、社会福祉協議会等の関連団体を含めて福祉エリアを形成している。

福祉の拠点として市民に定着した施設であり、福祉関係が一つに集約され、包括的に相談が出来る点など、利用者の評価も高い。

改善点としては、公共交通機関の利便性や、子育てや国民健康保険、医療費助成制度の窓口が別であり、更なる連携を要する点である。

視点1 市民や来庁者にとっての利便性はどうか？

メリット	・バイパスにも近く交通の便が良い。
デメリット	・保険や助成の制度は窓口が別。もっと連携を要する。 ・駅やバス停などを利用している市民にとっては不便。 ・福祉センターとの行き来が、入口が反対側にあるため不便。

視点2 分かりやすく便利で使いやすい庁舎であるか？

メリット	・包括的に相談が出来る。福祉関係が一つに集約され、行きやすく使いやすい。
デメリット	・施設内は分かりやすいが、行くまでがわかりづらい。特に市外の人は大変。 ・福祉、子育て、医療等のサービス窓口がどこなのか分かりにくい。

視点3 市民に開かれた庁舎であるか？

メリット	・施設が出来てからだいぶ年数がたっており、市民に定着した施設。震災の拠点にもなった。 ・福祉の里の窓口が一番雰囲気が良い。カウンターも低く、オープン感がある。
デメリット	・福祉の里で、本人でなければ相談できないと言われたが、行けない人はどうするのか。 ・各地区センターに保健師がいたころは相談しやすかった。

視点4 誰もが利用しやすい庁舎であるか？

メリット	<ul style="list-style-type: none">・子どもが転んでも大丈夫な床や、見通しの良いロビーが安心。・動線に広さがあり、移動しやすい。・予防接種で行くことが多く、母親にとっては身近な場所。
デメリット	<ul style="list-style-type: none">・現在は震災ボランティアが少なくなり、駐車スペースにゆとりが出てきたが、イベントがあれば混雑する場合もある。

(6) 市民センター

市民センターは、全国に先がけて、市長部局に属する市民生活部門と教育委員会部局の社会教育部門を一体化させて市民サービスを展開し、市民活動推進の中心的施設である。

市民に定着した施設であることから利用者からの評価は高いが、老朽化が進んでおり、施設の利便性向上を期待する意見が多い。

また、駐車場の改善に関する課題も多数あった。

視点1 市民や来庁者にとっての利便性はどうか？

メリット	<ul style="list-style-type: none">・幼児から高齢者まで文化的なことから体力的なことなどを行うことが出来る施設であり、利用しやすい。
デメリット	<ul style="list-style-type: none">・催事の場合、駐車場が狭い。特に裏の駐車場への連絡通路が狭くて不便。・催事等で利用した際の駐車場（主催側）が少ない。・市外から来る方も多い施設なので、明るく開放的なところであってほしいが、実際は老朽化が目立つ。・多くの人を利用するトイレなども高齢者や子どもに使いやすいものに。・庁舎が古いせいもあり、全体的に暗いと感じる。・中ホールでの会議は照明が暗い。・勤労青少年ホーム側のトイレが古く使いにくい。

視点2 分かりやすく便利で使いやすい庁舎であるか？

メリット	-
デメリット	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事務室に人が多く、職員とお客さんの区別がつかない。 ・ 機構改革によって、詰め込み過ぎになっていないか。一般の方が行っても、立ち話するスペースしかない。

視点3 市民に開かれた庁舎であるか？

メリット	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民に定着した場所であり、使いやすい。 ・ 開放感のあるホールや展示スペースが豊富で、市民団体の活動スペースも確保されている。 ・ 調理室や会議室などもあり、市民の活動に便利である。
デメリット	<ul style="list-style-type: none"> ・ 段差や傾斜が結構ある。整備が必要ではないか。 ・ 料金ゲート前の道路に駐車車両が多く、冬期間の通行が危険。 ・ 市民センター前の道路も橋の部分で狭くなっており、通行が不便。 ・ 体育館の観客席が少ない。

視点4 誰もが利用しやすい庁舎であるか？

メリット	<ul style="list-style-type: none"> ・ スポーツ施設は安価でサービスも良く、利用しやすい。
デメリット	<ul style="list-style-type: none"> ・ 駐車料金がかさみ、割高感がある。 ・ 「とぴあ」の会議室がなくなった影響で市民センターの利用が多くなり、施設の利用予約が取りにくくなった。 ・ 体育館が古く狭い。大会等の利用に結びつきづらい。 ・ ホワイエ前の外のスペースが危険。滑ったり、足をとられやすい。 ・ 大規模改修はバリアフリーにも考慮してほしい。

(7) 図書館・博物館及び遠野文化研究センター

図書館・博物館は、市民センター構想の第四期施設として、全国でも珍しい図書館と博物館が併設した施設であり、平成 22 年 4 月に施設をリニューアルし、来館者からの評価が高い。

遠野文化研究センターは、遠野郷の貴重な文化資源について調査研究を進め、その活用を図ることを目的に、旧北日本銀行の建物を取得し活用している。

両施設とも、駐車場スペースが少ない点が課題となっている。

視点1 市民や来庁者にとっての利便性どうか？

メリット	<ul style="list-style-type: none">・市の中心部に位置し、駅からのアクセスも良い。駐車場が近く便利。・子どもだけでも安心して利用できる。
デメリット	<ul style="list-style-type: none">・3階に洋式トイレがなく不便。・駅から来るとき、迷わずに来られているかどうか疑問。・駐車スペースが少ない。結果的に路上駐車も多くなる。・文化研究センターの駐車場が少なく、高齢者の運転では駐車が難しいと思う。

視点2 分かりやすく便利で使いやすい庁舎であるか？

メリット	<ul style="list-style-type: none">・図書館と博物館が併設されており便利。・リニューアルしてからの博物館は、遠野に来たらずひ行ってみてとお勧めできる場所である。
デメリット	<ul style="list-style-type: none">・博物館の場所が分からず、まず、図書館に入ってくる人が多い。・駐車スペースがないので困っている人を多く見かける。・文化研究センターは、以前に銀行として使用していた建物で、2階に事務所等があり階段を利用しなければならず、年配者は来訪してみたくても入口から（玄関ホールから）階段で大変と思う。・文化研究センターは、市民が利用しやすいか疑問。

視点3 市民に開かれた庁舎であるか？

メリット	<ul style="list-style-type: none">・企画展の開催や市民優待、閲覧室も広く使いやすい。
------	---

	<ul style="list-style-type: none"> ・本の企画展や子どもスペースの充実など、明るく良い雰囲気を出しようとしていると思う。
デメリット	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館の開館時間の延長を望む。 ・読みたいと思う本が少ない。選書のあり方、図書業者の見直しなど必要なのでは。 ・文化研究センターは、まだできたばかりで認知度が低いようだが、これから積極的に情報を発信してほしい。

視点4 誰もが利用しやすい庁舎であるか？

メリット	<ul style="list-style-type: none"> ・エレベーターやスロープの設置、キッズコーナーの設置など子どもから高齢者、障がい者まで広く使える。
デメリット	<ul style="list-style-type: none"> ・「誰もが利用しやすい」にもかかわらず、利用している人は限られている。 ・中・高生がたくさん「勉強をしに」利用している点、今後の活用の参考になるのでは。 ・エレベーターがないので不便に感じる方がいると思う。 ・要支援者（車椅子）は玄関ホールから階段を登らなければならず、使いにくい。 ・玄関ホールに案内係等がいれば少しは良いと思うが、展示等が2階となると難しい。

(8) 合同庁舎

老朽化が進む本庁舎東館から、建築・土木・農業・環境関連の部署を県の合同庁舎に移転している。

市と県との協力体制の強化や業務の円滑化を目的としている点や施設の利用しやすさについては評価が高いが、事務室に入りづらいなどの意見がある。

視点1 市民や来庁者にとっての利便性はどうか？

メリット	<ul style="list-style-type: none"> ・来庁者は用事が市なのか県なのか把握しないで来ることもあるので、すぐ対応できることはとても便利だと思う。
------	--

デメリット	<ul style="list-style-type: none"> ・ 駐車場が狭い。 ・ 合同庁舎入口に看板が必要。急カーブで入りにくい。 ・ バス停が近くにあるとよい。高齢者の利便性上も。
-------	--

視点2 分かりやすく便利で使いやすい庁舎であるか？

メリット	<ul style="list-style-type: none"> ・ 課名の表示が明示され、わかりやすい。 ・ 入口での案内対応が素早く、親切。
デメリット	<ul style="list-style-type: none"> ・ 農業関係の方々も訪れる施設であるが、入りづらい施設。 ・ 事務室に入りにくい雰囲気。 ・ 3階の農林振興センター（県）と農林畜産部（市）が分かりづらい。

視点3 市民に開かれた庁舎であるか？

メリット	<ul style="list-style-type: none"> ・ 相談窓口が設置され、気軽に相談しやすい。
デメリット	<ul style="list-style-type: none"> ・ 農業委員会と農業振興課が同じ階にないのは不便。

視点4 誰もが利用しやすい庁舎であるか？

メリット	<ul style="list-style-type: none"> ・ スロープやエレベーターの設置、設置階の工夫がされている。 ・ 1階に案内係が常駐しているので、初めての方でも安心できると思う。
デメリット	-

(9) まちおこしセンター

まちおこしセンターは、駅前の中心市街地に位置し、産業振興部と商工会の連携のもとで商工業の発展と観光振興を目的に旧JA本所ビルを改築し活用した施設である。

駅前の施設であり立地や景観については評価が高い。

新しい施設であることから、市民周知の不足や駐車場の利便性が課題となっている。

視点1 市民や来庁者にとっての利便性はどうか？

メリット	<ul style="list-style-type: none"> ・産業振興部と商工会が一体となっており便利。 ・駅前に立地しているので便利。
デメリット	<ul style="list-style-type: none"> ・駐車場が狭く、不便。 ・素敵なウインドーがあるのに目を引くものがない。 ・駅前にあり、利便性は良いと思うが、1階に遠野商工会が入居しており、市役所の機能を持つ産業振興部があると承知している方が少ない。案内表示があれば多くの市民が分かると思う。 ・駅前の一等地が土日に閉まっているのはもったいない気がする。 ・駐車場が狭いことや、外部からのお客様への駐車場の案内が難しい。標識等の設置を望む。

視点2 分かりやすく便利で使いやすい庁舎であるか？

メリット	<ul style="list-style-type: none"> ・駅前の景観にあった建物である。 ・列車でいらした観光客が「遠野はきれいでびっくりした」とおっしゃっていた。入口から良いイメージだと印象も良いようで、成功していると思う。
デメリット	<ul style="list-style-type: none"> ・外からだとは何の施設なのか分からない。 ・駅前にあり、何かのお店と勘違いするお客様もいるのではないかな。

視点3 市民に開かれた庁舎であるか？

メリット	<ul style="list-style-type: none"> ・場所が分かりやすく、利用しやすい会議室がある。 ・会議室は利用料も安く、設備も整っており、利用しやすい。利活用を進めてほしい。 ・立地が良く、利用しやすい。
デメリット	<ul style="list-style-type: none"> ・会議室は一般の方も使えるものなのか。会議室の利用にもう少しPRが必要。 ・3階部分のスペースを市民に開放できることをもっと公表した方が良い。 ・土日が休みで使えない。 ・だれでも入って良いのか悪いのかあまりなじめない。

視点4 誰もが利用しやすい庁舎であるか？

メリット	-
デメリット	-

(10) 庁舎全体

分散庁舎については、健康福祉、市民生活、農業振興、建設、産業振興など、各分野における関連部門や関係団体との連携・一体化（ワンストップ化）による市民サービスの向上を目的に進めており、市民にも定着しています。しかし、東日本大震災で本庁舎中央館が被災を受けたことにより、経営企画総務部門と市民税務窓口部門等がとぴあ庁舎へ、市議会議場が宮守総合支所へ移転した影響により庁舎の分散化が一層進んでいる状況となっております。

庁舎が分散しすぎているため、用事が複数の部署に渡る場合、「一か所で済ませることができない」「どの施設でどのサービスが受けられるのか分かりにくい」などの課題があります。

また、職員においても、移動に要する時間や経費など非効率な面もあり、庁舎機能を集約することで利便性の向上や経費の削減ができるのではないかと考えます。

ア 部会の意見

(ア) 地域づくり団体部会

- ・ 庁舎が分散しすぎている。
- ・ どの施設でどのサービスが受けられるのか分かりにくい。
- ・ 用事を一回で済ませようとしても、分散のために済まないこともある。
- ・ 庁舎建設は、財政負担の課題がなくなることで様々な意見がでてくるのでは。
- ・ 財政措置の資料にある原型復旧とはどこまでを指すのか、上限はあるのか、この資料が出されたことで新たな場所の可能性も出てくる。また、土地を提供するという人が出る可能性もある。その場合、いままでの議論が白紙になる可能性もある。
- ・ 都市計画も含めた将来的ビジョンが必要。

- ・庁舎を建設する場合、高さに対する配慮も必要。5階建以上の建物は遠野の景観になじまない。

(イ) 産業振興団体部会

- ・庁舎が分散して不便。
- ・転勤で来た方にとって、どこにどの施設があるのか分かりにくい。
- ・何と何を結び付けて集約するかが課題。
- ・とぴあ庁舎の耐用年数から見て、15～20年で大規模な改修が必要と思う。各集約パターンの概算建築費も大きな額だが、「とぴあ」を庁舎として使い続けるとしても建築費と同様に多額の改修費用がかかる。
- ・庁舎建築のための交付税や地方債の期限がいつまでなのかによっても考え方が変わる。

(ウ) 保健福祉教育団体部会

- ・どこにどういう部署があるのかわからない。市のホームページにも載っていない。周知をしてからこういう問題に取り組むべき。
- ・どこにいったらいいのか悩む。分散化している状態でどこが何をやっているのかを周知してほしい。
- ・多少の経費をかけても一カ所に集約すべき。
- ・100%補助で建設する方法はないのか。経費負担を減らす方法を考えたい。
- ・既存の施設が老朽化していけば、財政措置があるうちに建てておけば良かったという気持ちになりかねない。今のうちに効率よく整備すべき。
- ・有利な制度があるうちに建設すべき。
- ・市民センター駐車場は（拡張の）検討が必要。

3 庁舎機能のあり方について

(1) 庁舎の位置について

庁舎のふさわしい位置について、検討を行いました。

議論を進める中で、一部にバイパス沿いという意見もありましたが、総じて中心市街地や駅前周辺の意見が多く、懇話会の創意として、庁舎の位置は、「まちづくり」、「利便性」及び「実現性」等の観点から中心市街地に置くことが望ましいとの結論になりました。

ア 各部会の意見

各部会において、中心市街地とバイパス沿いの候補案が出されました。

部 会	位 置	意 見
地 域 づ く り	バイパス沿い	<ul style="list-style-type: none">・市街地以外の地域の人に聞けば、中心部に出てくるには、バイパス沿いが良いという意見も聞く。・「とぴあ」が商業施設として残るのであれば、庁舎はバイパス沿いでも良いのでは。・市民サービスコーナーが「とぴあ」に残れば、利便性は落ちない。・バイパス沿いの場合、交通弱者の問題がある。循環バスのような取組みとセットで。・人の流れは、むしろ市街地ではなく現在はバイパス沿いに流れていっている。・バイパス沿いは、来庁者には便利。・バイパス沿いとといった場合、「とぴあ」の位置付けは。・「とぴあ」は商業部門の要として伸びていけば、庁舎はバイパス沿いでも良いのでは。・交通弱者の課題は場所がどこになっても発生する話題。遠野は車の利用が圧倒的に多い。

部 会	位 置	意 見
地 域 づ くり	町場・中心市 街地	<ul style="list-style-type: none"> ・「あすもあ」は出来たばかり。この駅付近に複合施設として建てるのが良いのでは。 ・まちづくりの観点から「とぴあ」を活かすという考え方もある。駐車場の問題もイベント時に限定した話である。 ・城下町的な雰囲気の中、市民センターが古くなじまないイメージ。あそこに建設しては。(※中心市街地の案に集約) ・庁舎が移ることで、地域が寂しくなるところは気になる。 ・前は駐車場の話題が多くあった。中心市街地だと道路状況が気になるが、これまで苦情等はなかったのか。罹災証明書の際に窓口が混みあった事例もあった。 ・(バイパス沿いであれば) 中心市街地が空洞化するのでは。 ・(バイパス沿いであれば) 街の中心が移ってしまうのでは。 ・(バイパス沿いであれば) 人の流れが市街地に来なくなるのでは。
産 業 振 興	駅前周辺の中 心市街地	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢化率が高く、公共交通機関の利便性から市街地にあるべき。 ・福祉の里、防災センターなどバイパス沿いでは、交通弱者への交通の利便性は良くない。 ・年輩、高齢者の住宅需要は、早瀬川より町場に求められる。商店や病院など近くにあることが条件となっている。市役所等行政機能も同じ。 ・中心部に位置し集約が図られれば、市街地の空洞化が避けられる。 ・とぴあ庁舎の評判が良い。とぴあ庁舎を中心に集約。 ・バイパス方面の意見があり、バス等を周回させれば良

部 会	位 置	意 見
		<p>いとの話もあったが、自分の足で行けることが重要。中心部が寂しいとまち全体の活気が無くなる。</p>
産 業 振 興	町場・中心市街地	<ul style="list-style-type: none"> ・商店街や町場の形成、まちづくりの視点や祭りなどのイベント考えていくと、震災以前のように庁舎は西館（旧本庁舎）の位置にあった方が良い。 ・合同庁舎の例で県職員が減った状態のままの場合、庁舎周辺部の町場が廃れてしまう。同様に庁舎を集約して、郊外に移転すると周辺部が廃れる恐れがある。庁舎は集約して中心市街地にあった方が良い。 ・同じ集約案でもバイパス方面に移転した場合、中心部にあるときほどの交通の利便性は無い。 ・バイパス周辺は民間の力で、中心市街地は行政の力で活気を。 ・とぴあ庁舎を中心として仲町方面に分館を建てて、渡りで繋ぐという考えはどうか。 ・仮に「とぴあ」から庁舎が移転した場合、その跡地（空きテナント部分）の利活用が大きな課題となる。
保 健 福 祉 教 育	とぴあ庁舎と本庁舎の連携	<ul style="list-style-type: none"> ・旧庁舎で仕事をしていたが、不便なのは駐車場のみ。 ・駐車場は、「とぴあ」が便利。 ・「とぴあ」の機能を活かしつつ本庁舎と連携していきたい。 ・とぴあ庁舎として、既に定着している。 ・「とぴあ」と「とぴあ裏」を通路で結ぶという案もあった。ただし、裏の駐車場は借地。 ・「とぴあ+本庁舎」または「とぴあ+とぴあ裏」が有力か。

(2) 庁舎機能の集約について

庁舎機能の集約については、各部会においてワークショップ形式で現在のスタイルが評価されている庁舎と課題や問題点が指摘されている庁舎とを総合的に検討を行いました。

庁舎に求められる機能としては、行政手続きや窓口サービスなど多くの市民が利用する施設であることから、誰もが使いやすい利便性や、遠野のイメージに合ったまちづくりの拠点としてふさわしい庁舎であることを望みます。

懇話会としては、集約パターンを一つに絞る形ではなく、行政機能の捉え方や庁舎の位置を検討していく際の参考として活用頂き、さらに進化した「庁舎機能の確保」に努めていただきたいと考えます。

部 会	集約すべき庁舎機能
地域づくり	経営企画総務部門 市民税務窓口部門 教育子育て部門 水道部門 農業部門 環境整備部門 議場、議会事務局 産業振興部門
産業振興	経営企画総務部門 市民税務窓口部門 教育子育て部門 水道部門 農業部門 環境整備部門 議場、議会事務局
保健福祉教育	市民税務窓口部門を「とぴあ」に残し、西館隣接敷地に 経営企画総務部門 議場、議会事務局 を配置。 建物整備も考慮。

ア 部会の検討内容

(ア) 地域づくり団体部会

5つのパターンが意見として出され、最終的に2案に集約しました。

検討案	集約パターン	主な意見
案-1	経営企画総務部門 市民税務窓口部門 教育子育て部門 水道部門 農業部門	<ul style="list-style-type: none"> 福祉分野と一緒にするか、切り離すかが議論のポイント。 福祉の里は福祉の聖地として定着している。 福祉関係は現行のままでいいのでは。

検討案	集約パターン	主な意見
	環境整備部門 議場、議会事務局 産業振興部門	<ul style="list-style-type: none"> ・ある程度は集中化させるべき。 ・「遠野らしさ」は大切であるが、そこに暮らす人が不便になっては意味がない。
案-2	経営企画総務部門 市民税務窓口部門 教育子育て部門 水道部門 農業部門 環境整備部門 議場、議会事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・高規格道路の影響で地域経済への影響も大きい。西側の地域への配慮も必要。

(イ) 産業振興団体部会

6つのパターンが出された中から2案に集約しました。

検討案	集約パターン	主な意見
案-1	経営企画総務部門 市民税務窓口部門 教育子育て部門 水道部門 農業部門 環境整備部門 議場、議会事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・「あすもあ遠野」は昨年できたばかり。市の産業振興部門と商工会の連携構想のもとで実現したもので、切り離すことは出来ない。 ・建築費用面から見てもこのパターンが良い。 ・とぴあ庁舎の評判が良い。とぴあ庁舎を中心に集約。
案-2	経営企画総務部門 市民税務窓口部門 教育子育て部門 水道部門 農業部門 環境整備部門 議場、議会事務局 産業振興部門	<ul style="list-style-type: none"> ・とぴあ庁舎を中心とした場合、駐車場の改善が必要。 ・全部の集約が望ましいが、福祉の里は市役所・行政とは異色。独立してあるべき。 ・産業振興部門は仕事上では今の位置だが、市民の利便からすると集約。 ・子育て総合支援センターが今の場所にあることが疑問。福祉の里近辺にあるべきでは。

(ウ) 保健福祉教育団体部会

8つのパターンが出された中から1案に集約しました。

検討案	集約パターン	主な意見
案-1	市民税務窓口部門をとびあに残し、西館隣接敷地に経営企画総務部門議場、議会事務局を配置、建物整備も考慮。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現在のとびあ機能を残し、窓口部門を集約。旧庁舎の場所に新築し、合同庁舎・水道・議場など、他の部分を集約。 ・ 子育ては福祉の里の括りとするべき。 ・ 子育ては福祉または市民センターへ。 ・ とびあ庁舎跡に子育て支援機能を設けるべき。 ・ 議会は本庁舎へ。 ・ 議会は本庁舎に戻し、子どもの総合学習の場としても利用してはどうか。 ・ 教育・子育て部門は、福祉の里に統合すべき。 ・ 市民センターは、現状の場所で問題ない。 ・ 「とびあ」の機能を活かしつつ、本庁舎と連携していきたい。 ・ 「とびあ」と本庁舎との組み合わせ。 ・ 子育て部門の位置について迷うところ。 ・ とびあ+本庁舎とした場合に、職員の視点で行政サービスの効率を考慮し、まとめた形のサンプルを示されたい。 ・ 窓口での手続きの利便性も考慮に入れていただきたい。 ・ 市民のために、今後どう付加価値をつけていくかがポイント。

(エ) その他の意見等

- ・ 予算や用地の問題を考えなくても良いのであれば、効率性や将来性から、全ての機能を集約すべき。用事を一度に済ませることが可能。子供から大人、身体の不自由な方、全ての人が利用しやすい。

- ・現状のままでもいいのでは。
- ・総合防災センターは、免震構造など他に類を見ない素晴らしい施設。庁舎のあり方として災害対策関係の機能を集約すべき。
- ・一つの庁舎に機能を集約するのも良いが、空いた建物等の有効利用をしっかりと考えるべき。

4 資料編

(1) 設置要綱

遠野市告示第105号

平成24年 5月22日

遠野スタイルによる庁舎機能のあり方を語る市民懇話会要綱を次のように定める。

遠野市長 本 田 敏 秋

遠野スタイルによる庁舎機能のあり方を語る市民懇話会要綱

(設置)

第1条 遠野市における庁舎の分散化の現状を踏まえながら、今後の市役所に望まれる庁舎機能と、公的施設全体のあるべき姿について市民の方々から幅広く具体的な提言をいただき、効率的な行政運営に資するため、遠野スタイルによる庁舎機能のあり方を語る市民懇話会（以下「市民懇話会」という。）を置く。

(所掌事項)

第2条 市民懇話会の所掌事項は、次のとおりとする。

- (1) 分散して配置されている庁舎体制の現状における課題及び成果の検証に関すること。
- (2) 新庁舎整備の必要性の検討に関すること。
- (3) 市議会議場、市民センター、市民体育館等の整備の方向性に係る検討に関すること。
- (4) その他庁舎機能のあり方の検証に関し必要と認められること。

(構成)

第3条 市民懇話会委員は、50人以内で構成する。

2 委員は、市内各種団体からの推薦及び公募による市民のうちから市長が選任する。

(任期)

第4条 委員の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、委員に欠員が生じ、後任する委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(座長及び副座長)

第5条 市民懇話会に座長及び副座長1人を置き、委員の互選により選任する。

2 座長は、会務を総理し、会議の議長となる。

3 副座長は、座長を補佐し、座長に事故があるとき、又は座長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 市民懇話会の会議は、市長が招集する。

2 市民懇話会の会議は、全体会とし、別に分野別部会を設置することができる。

3 分野別部会に部会運営を円滑に進めるため、部会長及び副部会長1人を置き、部会の委員の互選により選任する。

(意見の聴取)

第7条 市民懇話会は、必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させてその意見を聴くことができる。

(庶務)

第8条 市民懇話会の庶務は、経営企画部において処理する。

(その他)

第9条 この告示に定めるもののほか、市民懇話会の運営に関し必要な事項は、市長が定める。

附 則

(施行期日)

1 この告示は、平成24年5月22日から施行する。

(最初に委嘱される委員の任期の特例)

2 この告示の施行後最初に委嘱される委員の任期は、第4条の規定にかかわらず、平成26年3月31日までとする。

(2) 委員名簿

役 職	氏 名	団 体 名
座 長	河 野 好 宣	遠野市体育協会
副座長	菅 沼 隆 子	遠野市教育文化振興財団
地域づくり団体部会		
部会長	菊 池 宏	遠野市校長会
副部会長	佐々木 隆光	遠野市区長連絡協議会
	山 蔭 協 市	遠野市消防団
	菊 池 浩 彦	遠野市青年団体協議会
	綱 木 聖 子	遠野市地域婦人団体協議会
	浅 沼 達 雄	遠野市老人クラブ連合会
	菅 沼 隆 子	遠野市教育文化振興財団 (再掲)
	柳 田 典 嘉	遠野市観光協会
	昆 明 美	遠野地方 Y・Y・Y 推進女性の会
	佐々木 光 枝	遠野地区更生保護女性の会
	佐々木 榮 子	遠野地区交通安全母の会
	佐々木 清 美	遠野市交通指導隊
	阿 部 聡	遠野市防犯隊
	田 村 隆 雅	遠野 山・里・暮らしネットワーク
	菊 池 信 代	市役所職員
	阿 部 竜 大	市役所職員
産業振興団体部会		
部会長	林 崎 俊 勝	農業生産法人株式会社ノース
副部会長	三 浦 一	遠野青年会議所
	河 内 夕希枝	遠野商工会
	北湯口 進	遠野市農業委員会
	菊 池 一 彦	JAいわて花巻遠野支店
	佐々木 悦 男	遠野ホップ農業協同組合
	岩 間 一 実	東南部農業共済組合

佐々木 静江	上猿ヶ石川漁業協同組合
佐々木 盛友	遠野市乗用馬生産組合
立花 重雄	遠野地方森林組合
三浦 貞一	岩手県建設業協会遠野支部
小船 未来	遠野市観光協会
新田 和幸	遠野ふるさと公社
佐々木 一樹	市役所職員
糠森 美幸	市役所職員

保健福祉教育団体部会

部会長	佐々木 隆一	遠野市社会福祉協議会
副部会長	工藤 和信	遠野市PTA連合会
	熊谷 敬子	遠野市保健推進委員協議会
	河野 好宣	遠野市体育協会 (再掲)
	濱田 榮一	遠野市芸術文化協会
	安部 吉弥	遠野市保育協会
	留場 和夫	遠野市民生児童委員協議会
	菊池 タキ	遠野市少年委員協議会
	新里 佳子	遠野ユネスコ協会
	新田 幸賢	遠野市公衆衛生組合連合会
	佐々木 栄子	食生活改善推進員団体連絡協議会
	白岩 邦子	遠野市体育指導委員協議会
	白岩 洋子	遠野市運動普及推進員協議会
	石井 美智子	遠野市身体障害者福祉協会
	松崎 ふみ子	遠野市精神障害者家族会
	佐藤 識子	遠野市母子寡婦福祉協会
	佐々木 勝成	睦会石上の園生活支援員
	松田 希実	わらすっこ条例起草委員
	菊池 祥宏	市役所職員

(3) 検討の経緯

開催時期	検討内容
<p align="center">第1回全体会</p> <p>日時：平成24年5月30日（水） 午後6時30分～8時00分 会場：とぴあ庁舎大会議室</p>	<p>趣旨説明 座長・副座長の選出 遠野市役所各庁舎の現状と課題 分野別部会の進め方</p>
<p align="center">第1回分野別部会</p> <p>日時：平成24年6月27日（水） 午後6時30分～8時00分 会場：とぴあ庁舎大会議室・庁議室・中会議室</p>	<p>庁舎分散状況の検証 市役所庁舎に望まれる機能</p>
<p align="center">第2回全体会</p> <p>日時：平成24年10月15日（月） 午後6時30分～8時00分 会場：とぴあ庁舎大会議室</p>	<p>全体意見集約について 各庁舎の現状について</p>
<p align="center">第2回分野別部会</p> <p>日時：平成25年1月24日（木） 午後6時30分～8時00分 会場：とぴあ庁舎庁議室・大会議室・中会議室</p>	<p>庁舎に望まれる機能について （ワークショップによる話し合い）</p>
<p align="center">第3回分野別部会</p> <p>日時：平成25年2月19日（火） 午後6時30分～8時00分 会場：とぴあ庁舎庁議室・大会議室・中会議室</p>	<p>庁舎に望まれる機能について</p>
<p align="center">第3回全体会</p> <p>日時：平成25年3月26日（火） 午後6時30分～8時00分 会場：とぴあ庁舎大会議室</p>	<p>全体意見集約内容について 市民懇話会の今後の進め方について</p>
<p align="center">第4回全体会</p> <p>日時：平成25年5月27日（月） 午後6時30分～8時00分 会場：とぴあ庁舎大会議室</p>	<p>提言書内容の決定 提言書を市長へ提出</p>

(4) その他資料

ア 各部署配置職員数

各部署配置職員数 平成24年10月10日現在

勤務場所区分	特別職	部長級	課長級	課長補 佐・係長 級	正職員等	非常勤	臨時	合計
とびあ庁舎	2	2	10	22	41	4	6	87
元気わらすっこセンター（西館庁舎）	1	3	5	11	26	4	4	54
福祉の里		3	3	11	28	19	7	71
あすもあ遠野（まちおこしセンター）		1	4	6	9	1	2	23
遠野地区合同庁舎		2	7	14	24	2	5	54
文化研究センター（旧北銀）		0	2	2	0	4	0	8
図書館博物館		1	1	3	3	4	0	12
市民センター		2	2	8	7	6	1	26
防災センター（消防本部）		1	4	12	24	0	0	41
総合支所		1	2	5	6	1	0	15
保育園				4	6	0	21	31
畜産振興センター（畜産振興課）			1	1	2	0	2	4
森林総合センター（林業振興課）			1	2	0		2	5
馬の里（馬事振興課）			1	1	0	0	0	2
清養園クリーンセンター			1	3	3	0	0	7
地区センター				8	8			16
遠野消防署宮守出張所				2	11			13
宮守歯科診療所				2	2	0	0	4
学校給食センター			1	1	1			3
小中学校用務員				0	13		3	16
計	3	16	45	118	214	45	51	492

※ 元気わらすっこセンターには保育協会職員、アクアサービス職員を加算している。
 ※ まちおこしセンターには商工会職員の人数を加算している。

イ 職員数に基づく必要床面積、建設単価の考え方

新庁舎を建てるとした場合の延床面積は、職員数に基づく必要床面積や最近の庁舎建設事例等を総合的に勘案し算定。

ア 起債基準面積による算定

総務省の起債許可に係る標準面積に基づく算定方式を用いて積算した場合

用途・室名	面積基準 (㎡)	換算率	職員数 (人)	必要面積 (㎡)
① 事務室 (一般事務室と応接室も含む)				
特別職	4.50	12.00	2	108.0
部・課長級	4.50	2.50	12	135.0
課長補佐・係長級	4.50	1.80	22	178.2
一般職員 (臨時等含む)	4.50	1.00	51	229.5
製図者	4.50	1.70		0.0
小計			87	650.7
② 倉庫	①の13%			84.6
③ 会議室、トイレ、洗面所、電話交換室、その他 (1,000㎡を限度とする)	7.00		87	609.0
④ 玄関、廊下、階段等の交通部分	(①+②+③) × 40%			537.7
⑤ 議場、委員会室、議員控室	35.00		20	700.0
計			107	2,582.0

※エレベーターは3階以上の建物に限る。

※この基準からいけば、議員を加えた職員一人当たり面積は24.1㎡となる。

◎現在、とびあ庁舎はショッピングセンターとびあの延べ床面積の9,670㎡うち2,250.3㎡を占有している。

イ 最近の庁舎建設事例

全国における最近建築の庁舎の職員一人当たりの面積

市名	延床面積 (㎡)	職員数 (人)	職員一人当たり面積 (㎡)
大府市	15,409	450	34.2
岩倉市	9,144	265	34.5
糸満市	15,434	501	30.8
鈴鹿市	26,727	864	30.9
岩国市	24,325	697	34.9
福生市	8,000	310	25.8
西尾市	17,711	369	48.0
刈谷市	23,000	600	38.3
町田市	39,500	1,300	30.4
福島市	34,290	1,300	26.4

※ 建設規模は各自治体の庁舎機能の内容により差はあるが、全国的な事例から見ると概ね30㎡前後となっている。

ウ 最近建設された市庁舎の工事費単価

市名	延床面積(A)	本体工事費(B)	単価(B/A)
春日井市	42,392.10㎡	103.3億円	24.4万円/㎡
碧南市	17,783.00㎡	65.2億円	36.7万円/㎡
大府市	15,409.05㎡	65.0億円	42.2万円/㎡
岩倉市	10,359.75㎡	34.9億円	33.7万円/㎡
鈴鹿市	26,789.43㎡	84.0億円	31.4万円/㎡
西尾市	18,283.00㎡	56.2億円	30.8万円/㎡

※ 本体工事費は建物規模や各種仕様等によって異なるが、近年の事例を見ると、本体工事費を延床面積で割った単価は30～40万円程度となっている。35万円程度が最近の単価といえる。

ウ 市有土地建物等の現状

中心市街地の市有土地建物等の現状(昔話村、観光施設を除く)

No.	名称	地番	とびあ庁舎からの距離(km)	敷地面積(m ²)	地目	建物延床面積(m ²)	建物構造	建築年月	建物内訳	敷地に対する建物占有率(%)	敷地-建物建築面積	摘要
1	市役所	東館町8-12	0.5	4,017.86	宅地	1,420.77	RC造3階	西館H55.7 東館H31.12	西館1,703.5m ² 東館994.50m ²	27.8	2,900	現在元気わらすっセンターとして西館を活用、東館は駄本活動で利用。残地を駐車場としている。
2	市富穀町駐車場	穀町259番等	0.4	6,253.61	宅地		木造平屋建	H23.7	仮設住宅20戸整備、敷地の90%使用。	90.2	800	一部駐車場利用とし、全体は仮設住宅整備済み。
3	産業振興会館敷地	東館町44-1	0.7	2,348.42	宅地	787.44	鉄骨造平屋建	S45.4	旧たばこ収納所	33.5	1,561	土地改良区事務所、NPO法人に賃貸している。建物解体必要
4	中心市街地活性化センター(とびあ)	新穀町1-11	-	7,021.59	宅地	17,407.47	RC造2階	H元.11	うち、とびあ庁舎として2,205.3m ²	88.6	800	とびあ庁舎として、面積割に有利負担金を支払っている。
5	市民センター	新町1-10	0.6	19,667.23	宅地	19,518.15	RC造3階	S46.12	H23耐震診断	89.8	2,000	市民センター、市民体育館、あえりあ遊野、市民プール
6	図書館・博物館	東館町3-9	0.6	2,816.30	宅地	3,189.00	RC造3階	S55.6	H22リニューアル	89.3	300	図書館・博物館
7	文化研究センター	中央通り1-11	0.5	706.68	宅地	451.44	RC造2階	S57.4		63.8	255	
8	行政文書館	新町210-1	0.8	1,107.61	宅地	449.24	RC造2階	S50.5		20.3	883	旧法務局遠野支局
9	まちおこしセンター(あずみあ遊野)	新穀町6-1	0.1	783.41	宅地	1,169.66	RC造3階	S50.5	H24.1大規模改修	74.5	200	旧JAとのおの本所改築

その他の市有建物等の現状

No.	名称	地番	とびあ庁舎からの距離(km)	敷地面積(m ²)	地目	建物	建物構造	建築年月	建物内訳	敷地に対する建物占有率(%)	敷地-建物建築面積	摘要
1	健康福祉の里	松崎町白岩薬研洞4-1	2.0	8,102.71	宅地	3,020.63	RC造平屋	H6.7	H23増築	37.3	5,082	中央診療所木造221.95m ² 併設
2	宮守総合支所	宮守町下宮守29-77	21.0	9,961.00	宅地	1,816.07	RC造2階	S48.6	H23改修	9.6	9,000	旧宮守村役場2階建
3	畜産振興センター	土淵町土淵22-28-14	2.3	12,386.86	宅地	776.57	木造平屋建	H6.4	H21改修	11.1	11,000	NOSA1畜産診療所と隣接
4	防災センター	青笹町瀬前10-46	3.4	13,630.00	宅地	3,195.29	RC造2階	H24.3	免震構造	11.7	12,032	

県の建物等の現状

No.	名称	地番	とびあ庁舎からの距離(km)	敷地面積(m ²)	地目	建物	建物構造	建築年月	建物内訳	敷地に対する建物占有率(%)	敷地-建物建築面積	摘要
1	遠野地区合同庁舎	六日町1-12	0.9	7,149.59	宅地	4,674.52	RC造4階	S50.7	付属建物含む	37.0	51.0	庁舎の約半分を市が賃貸
2	旧家畜保健所	松崎町白岩11-14-1	1.3	3,642.43	宅地	386.98	RC造2階	S57.4		5.3	3,449	公売中

※RC造 = 鉄筋コンクリート造

エ 建物の法定建物耐用年数

細目	構造別総合又は個別耐用年数							
	鉄骨又は鉄筋コンクリート造	煉瓦、石、ブロック	金属				木造又は合成樹脂	木骨モルタル造
			骨格材の肉薄4ミリ超	骨格材の肉薄3~4ミリ以下	骨格材の肉薄3ミリ以下			
事務所又は美術館用のもの	年50	年41	年38	年30	年22	年24	年22	
住宅、寄宿舎、宿泊所、学校、体育館用のもの	47	38	34	27	19	22	20	
飲食店、劇場、映画館等のもの	41	38	31	25	19	20	19	
旅館用、又はホテル用のもの	39	36	29	24	17	17	15	
店舗用のもの	39	38	34	27	19	22	20	
病院用のもの	39	36	29	24	17	17	15	
工場用のもの	24	22	20	15	12	9	7	

※減価償却資産の耐用年数等に関する省令(抜粋)

オ 中心市街地活性化センター来客数・売上状況

	H19年度		H20年度		H21年度		H22年度		H23年度	
	実績	実績	前年比(%)	実績	前年比(%)	実績	前年比(%)	実績	前年比(%)	
来客数	143万2千人	134万6千人	△8万6千人 △6.3	130万3千人	△4万3千人 △3.2	122万8千人	△7万5千人 △5.8	126万6千人	3万8千人 3.0	
売上額	21億0800万円	19億3500万円	△1億7300万円 △8.3	18億5500万円	△8000万円 △4.1	17億8500万円	△7千万円 △3.7	19億3900万円	1億5400万円 8.5	

カ 庁舎を建設する場合の補助等

◎平成25年2月22日総務省事務連絡通知による

庁舎建築に対する財源の特例

※別紙イメージ図参照

- ・東日本大震災で被災した市町村の庁舎・公共施設の原形復旧に、震災復興特別交付税が適用される予定。
- ・原形復旧部分を越える部分には、地方債の対象とする。

種類	名称	内容	充当率	償還期間	資金区分	備考
地方債	一般単独・一般事業債(被災施設復旧関連事業)	原形復旧を越える部分の事業費に対して、借入することができる。	100%	未定 30年(据置期間5年)	地方公共団体 機構資金及び 民間資金	元利償還金の70%を交付税措置している。 事業費補正方式(一定率で包括積算)

※算定基準は、一人当たり面積35.3㎡×建築単価311千円/㎡で算出される。

※用地費は津波浸水区域からの移転等の場合のみ、震災復興特別交付税で措置できる。

◎今までの制度では

庁舎建築に対する財源

市町村の庁舎建設の整備は、財源確保が厳しいが、一般的には、庁舎整備基金の積立と地方債によって賄っているのが現状である。

種類	名称	内容	充当率	償還期間	備考
地方債	一般単独・一般事業債	庁舎整備に対して、事業費又は自己負担額の75%分を借入することができる。	75%	20年 (据置期間5年)	民間資金を充当する。 元利償還金の30%を交付税措置している。
	一般単独・合併特別債	庁舎整備に対しては、事業費又は自己負担額の95%分を借入することができる。	95%	20年 (据置期間5年)	民間資金を充当する。 元利償還金の70%を交付税措置している。

※事務的庁舎のみには、現行では国庫補助金制度はない。ただし、バリアフリー施設化など建築構造等に対する一部補助はある。

※消防庁舎、警察庁舎、保健所等には、国庫補助金がある。

用語解説

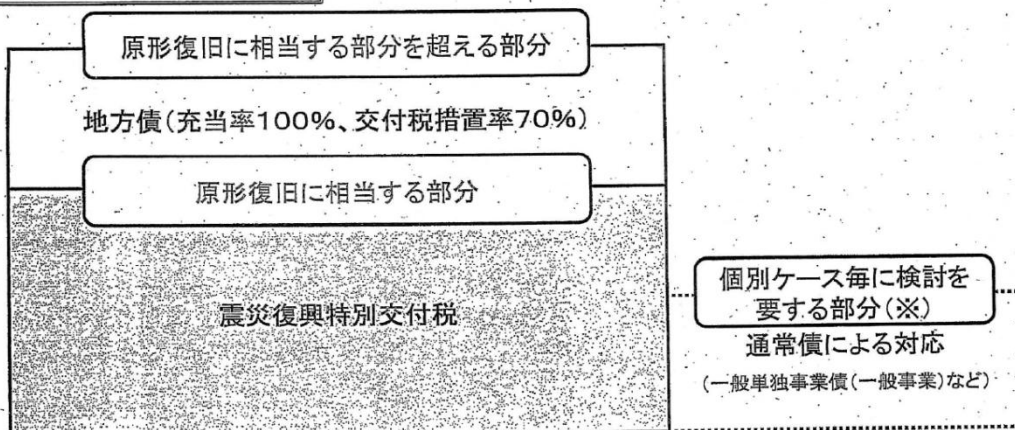
※バリアフリー

高齢者・障がい者等生活弱者の精神的・物理的障害が取り除かれた状態あるいは取り除く施策

被災した庁舎等の災害復旧等に対する財政措置（イメージ図）

- 被災団体からの強い要望を受けて、昨年7月6日に庁舎が壊滅的な被害を受けた団体等に対する財政措置を公表。
- 東日本大震災により被災した庁舎等を建て替える場合、災害復旧部分(原形復旧相当)については復興特別交付税、原形復旧相当部分を越える部分は地方債(充当率100%、交付税措置率70%)で措置する旨、関係団体に通知済。

被災した庁舎等の建替え



(※) 例えば、本庁舎の建替えを契機とした被災していない分庁舎の統合など。

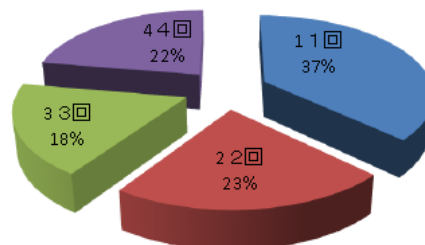
キ 職員アンケート結果

「遠野スタイルによる庁舎機能のあり方」職員アンケート結果

**【問1】 分散した庁舎に勤務した履歴
(本庁舎、福祉の里等各庁舎に勤務した履歴を年数ではなく異動回数)**

No.	回数	回答者数	割合
1	1回	128	37.10%
2	2回	77	22.32%
3	3回	63	18.26%
4	4回	77	22.32%

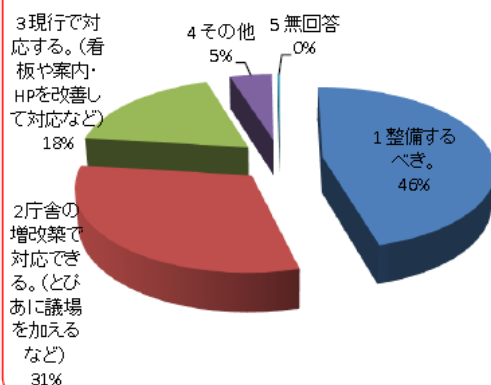
【問1】分散した庁舎に勤務した履歴



【問2】 新庁舎を整備して分散を解消した方がよいと思いますか。

No.	回答	回答者数	割合
1	整備すべき。	159	45.82%
2	庁舎の増改築で対応できる。(とびあに議場を加えるなど)	108	31.12%
3	現行で対応する。(看板や案内・HPを改善して対応など)	63	18.16%
4	その他	16	4.61%
5	無回答	1	0.29%

【問2】新庁舎を整備して分散を解消した方がよいと思いますか。



【その他意見の主な内容】

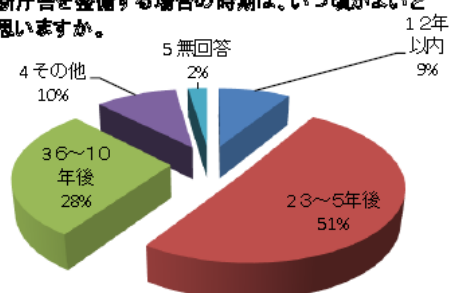
- ・建物の整備に関する議論だけでなく、業務内容、各課の関連性、窓口業務の仕組みに関する議論、改善が必要。【4】
- ・慎重な検討が必要。住民の要望が強くなってきてからでよいのではないか。【3】
- ・議場をとびあに近接する改修が必要。【3】
- ・課題の全ての解決は困難である。部分的に解決すべき。【2】
- ・特に整備が必要と思わない。(ネットワーク通信の活用で対応できる)【2】
- ・整備に要する費用の目的がたてば整備すべき。【2】
- ・既存施設の活用を考えると回答するのが難しい。

※参考(3回以上移動した職員の「整備すべき」と回答した割合) 66/139 **47.48%**

【問3】 問2で「1.整備すべき」と回答した方で、新庁舎を整備する場合の時期は、いつ頃がよいと思いますか。

No.	回答	回答者数	割合
1	2年以内	15	8.82%
2	3～5年後	86	50.59%
3	6～10年後	48	28.24%
4	その他	17	10.00%
5	無回答	4	2.35%

【問3】問2で「1.整備すべき」と回答した方で、新庁舎を整備する場合の時期は、いつ頃がよいと思いますか。

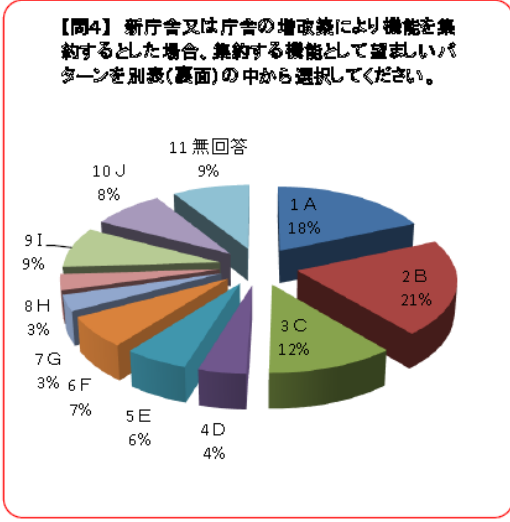


《その他意見の主な内容》

- ・財源が確保でき次第できるだけ早く。【12】
- ・10年後以降。
- ・とびあ庁舎も中心市街地活性化のためには有効だが、庁舎整備も必要。
- ・とびあが老朽化するなど、改修の時期がきたら。
- ・市民との合意形成が図られてから。

【問4】 新庁舎又は庁舎の増改築により機能を集約するとした場合、集約する機能として望ましいパターンを別表(裏面)の中から選択してください。

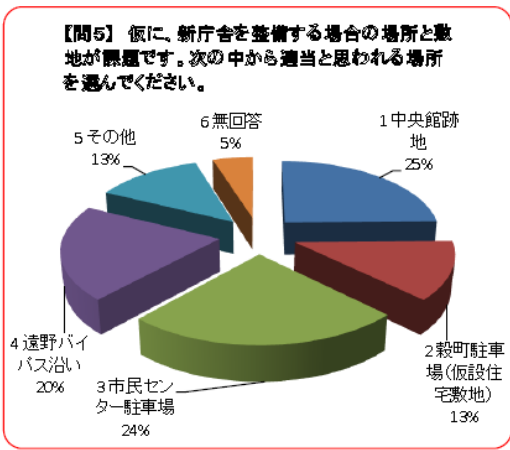
No.	回答	回答者数	割合
1	A	64	20.25%
2	B	71	22.47%
3	C	40	12.66%
4	D	15	4.75%
5	E	20	6.33%
6	F	23	7.28%
7	G	12	3.80%
8	H	12	3.80%
9	I	30	9.49%
10	J	29	9.18%
11	無回答	31	10.95%



※Jの詳細については、別紙【問4】内訳表参照のこと。

【問5】 仮に、新庁舎を整備する場合の場所と敷地が課題です。次の中から適当と思われる場所を選んでください。

No.	回答	回答者数	割合
1	中央館跡地	102	24.70%
2	穀町駐車場(仮設住宅敷地)	52	12.59%
3	市民センター駐車場	101	24.46%
4	遠野バイパス沿い	85	20.58%
5	その他	53	12.83%
6	無回答	20	4.84%



《遠野バイパス沿いの具体的な位置》

- ・福祉の里周辺。【8】
- ・遠野市総合防災センター付近【6】
- ・綾織町【2】
- ・JRバス跡地+旧消防庁舎
- ・遠野病院付近
- ・旧家畜保健衛生所
- ・松崎町
- ・市民センターの案はやめた方がいい。

《その他の具体的な位置》

- ・福祉の里、サッカー場含む。【25】
- ・とびあの改修等によりとびあを活用。中心市街地。【14】
- ・すべての機能を集約でき、駐車場も確保できる場所。【5】
- ・交通網、既存既設との関連を考えたうえで検討。【3】
- ・本庁舎付近を整備した上で、その周辺。【2】
- ・合同庁舎。
- ・現状でよい。

